

物品公売公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、本公告、中部森林管理局競争契約入札心得、契約書(案)等及び公売物件の現物を熟覧の上、入札に参加してください。

令和8年8月21日

分任契約担当官
飛騨森林管理署長 辻井 正徳

1 一般競争入札に付する事項

(1) 公売物件

物件番号	名称	規格 (型式等)	数量	単位	閲覧及び引き渡し場所	備考
1	乗用自動車 スバル フォレスター	DBA-SHJ	1	台	飛騨森林管理署 岐阜県高山市西之一色町 3丁目 747-3	車両番号 飛騨300せ8350
2	乗用自動車 ダイハツ ビーゴ	ABA-J210G	1	台	飛騨森林管理署 岐阜県高山市西之一色町 3丁目 747-3	車両番号 飛騨500た9199

※物件の詳細は、別紙「公売物件明細書」による。

(2) 所在地

岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3 飛騨森林管理署

(3) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。(ただし、電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。)

政府電子調達システム(GEPS): <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。)第70条および第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告に記載された資格を有していると認められる以下の証明書類を提出できること。

- 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の契約の種類『物品の買受け』においてA、B、CまたはDの等級に登録され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者は「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し
- ①以外の者は、目的が自動車の販売業、修理、整備業が記された、「登記簿謄本」又は「登記事項証明書」の写し
- ②の者で、令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の契約の種類『役務の提供等(車両整備)』においてA、B、CまたはDの等級に登録され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者は「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

- (3) 中部森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者若しくは準ずるものとして農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任契約担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

申請書の提出期間、場所及び方法は以下のとおり。

(1) 電子調達システムにより参加する場合

ア 提出期間

令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）9 時 00 分から令和 8 年 9 月 10 日（木曜日）16 時 00 分まで（ただし電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 提出方法

電子調達システムにより、以下のいずれかのファイル形式にて送信すること。

- ・Microsoft Word（Word2013 形式以降）
- ・Microsoft Excel（Excel2013 形式以降）
- ・その他のアプリケーション PDF（Adobe Acrobat DC 以下）
- ・画像ファイル JPEG 形式または GIF 形式・圧縮ファイル LZH 形式）

(2) 紙入札で参加する場合

ア 提出期間

令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）9 時 00 分から令和 8 年 9 月 10 日（木曜日）16 時 00 分まで（ただし、行政機関休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日および平日 12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

郵送による場合は、令和 8 年 9 月 10 日（木曜日）必着とする。

イ 提出場所

〒506-0031 岐阜県高山市西之一色町 3 丁目 747-3
飛騨森林管理署 総務グループ（電話 0577-32-0101）

ウ 提出方法

提出期間内に提出場所へ持参または郵送すること。

電話またはファクシミリ、メールによるものは受け付けない。

(3) 申請書は別紙様式 1 により作成すること。

(4) 前記（1）ア（2）アに規定する期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和 8 年 9 月 14 日（月曜日）までに電子調達システムまたは、口頭・電子メール等で通知する。

4 物件の閲覧及び契約条項等を示す場所並びに日時

(1) 場 所

飛騨森林管理署
岐阜県高山市西之一色町 3 丁目 747-3（電話 0577-32-0101）

なお、契約条項については、ホームページ上に入札公告の仕様書等として全て記載しており、入札心得については、ホームページ上の次の場所に掲載している。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(2) 日 時

令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）9 時 00 分から令和 8 年 9 月 14 日（月曜日）16 時 00 分まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に掲げる行政機関の休日および平日 12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）

5 入札公告等に対する質問

(1) 入札公告等に対する質問がある場合においては、書面（任意様式）により提出すること。

ア 提出期間

令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）から令和 8 年 9 月 7 日（月曜日）まで。

持参する場合は、上記期間の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に掲げる行政機関の休日および平日 12 時 00 分から 13 時 00 分を除く）

イ 提出場所

上記 3（2）イに同じ。

電話：0577-32-0101 メール：c_hida@maff.go.jp

ウ 提出方法

電子メールまたは持参による。なお、電子メールによる場合は、提出後上記 3（2）（イ）に提出した旨を電話で通知すること。

(2) 前記（1）の質問に対する回答は、書面により行う。また、その質問および回答書は次のとおり閲覧に供するとともに、中部森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

ア 閲覧期間

令和 8 年 9 月 10 日（木曜日）から令和 8 年 9 月 14 日（月曜日）まで。

上記期間の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に掲げる行政機関の休日を除く。）

イ 閲覧場所

上記 3（2）イに同じ。

6 入札の方法

(1) 入札は交付資料に示す入札書を持参または郵送で提出するか電子調達システムにより送信すること。なお、郵便により入札する場合、入札書は紙により封かんの上、商号または名称並びに住所、宛名および事業名を記載し、7（2）に示す日時および場所へ到着したものに限りとする。また、開札の結果不落となった場合は、直ちに再度入札を行うため入札書を郵送により提出された者は、再度の入札には参加できないことをあらかじめ了承の上入札を行うこと。

(2) 入札書には物件番号・物件名を明瞭に記載するとともに、別紙「入札金額内訳書」を添付すること。

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札および開札の場所、日時

(1) 電子調達システムにより入札する場合

ア 入札日時

令和 8 年 9 月 11 日（金曜日）9 時 00 分から令和 8 年 9 月 15 日（火曜日）9 時 59 分までに（電子調達システムのメンテナンス時期を除く）入札金額を入力し、交付資料に示す入札書に内訳等を記載したものを添付し送信を行うこと。

イ 開札場所および日時

飛騨森林管理署 会議室

令和 8 年 9 月 15 日（火曜日）10 時 00 分

(2) 紙により入札する場合

入札・開札場所および日時

令和 8 年 9 月 15 日（火曜日）10 時 00 分 提出期限後、直ちに開札する。

この一般競争に参加する者は、上記 3（2）イに示す場所に入札開始 10 分前までに入室し、代理人が入札をする場合は委任状を提出しなければならない。

郵便入札を認める。ただし、上記 2（2）に示す資格を有することが、3（2）により確認されている場合とし、郵便入札を行うときは令和 8 年 9 月 14 日（月曜日）17 時 00 分までに入札書が当署に到着するように郵便（書留郵便に限る）で差し出すこと。

なお、郵便入札を行う者は不落となった場合に引き続き行う再度の入札に参加することができない。

送付先 〒506-0031 岐阜県高山市西之一色町 3 丁目 747-3

飛騨森林管理署 総務グループ 総括事務管理官

※郵便入札を認める者（上記 2（2）に示す資格を有するもの）は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件番号・物件名）の入札書在中」と記した上で外封筒に入れて投函すること。

また、外封筒の封皮にも「何月何日開札、（物件番号・物件名）の入札書在中」と記すこと。

8 入札保証金

免除する。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 契約保証金

上記 2（2）に示す書類の提出をもって、予決令第 100 条の 3 の規定により免除する。

11 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った場合には、中部森林管理局競争契約入札心得第 8 条第 3 項に基づき再度の入札に参加することができない。

1 2 契約書の作成

契約書の作成は落札決定の日から 7 日以内とし、契約書に両者が捺印もしくは署名した時点をもって契約が成立する。

なお、落札決定の翌日から起算して 7 日以内に契約が成立しなかった場合には、その落札は取り消される。

1 3 その他

本公告に記載のない事項等については、仕様書、中部森林管理局競争契約入札心得及び契約書（案）によるほか、詳細な事項等については 3（2）イに示す場所にお問い合わせください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、下記をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。